

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年1月14日

【四半期会計期間】 第35期第3四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】 株式会社エーアイテイー

【英訳名】 A I T C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢 倉 英 一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町二丁目1番6号

【電話番号】 06 - 6260 - 3450 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理財務部長 内田 利明

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区本町二丁目1番6号

【電話番号】 06 - 6260 - 3450 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理財務部長 内田 利明

【縦覧に供する場所】 株式会社エーアイテイー 東京支社
(東京都港区芝浦三丁目9番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期 連結累計期間	第35期 第3四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
営業収益 (百万円)	33,641	44,282	45,797
経常利益 (百万円)	1,915	3,154	2,545
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,285	1,993	1,732
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,314	2,306	1,820
純資産額 (百万円)	11,725	13,517	12,231
総資産額 (百万円)	21,019	23,735	21,630
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	54.40	84.87	73.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	54.8	56.2	55.6

回次	第34期 第3四半期 連結会計期間	第35期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	24.21	43.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 第35期第1四半期連結累計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第34期第3四半期連結累計期間及び第34期についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(その他)

第1四半期連結会計期間において、連結子会社であった「AIT International of America, Inc.」は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による事業への影響については、今後も注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、徐々に持ち直しの動きは見られるものの、依然として先行きは不透明な状況が続いております。当社グループを取り巻く事業環境としても、個人消費の低迷や海上コンテナ不足に加え、船舶の積載スペースの不足も重なり、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループでは、新規顧客の開拓や既存顧客との取引深耕を図り、主に中国や東南アジアから日本への輸入海上輸送の貨物集荷に注力するとともに、安定的に国際貨物輸送を行うべく船会社と交渉を重ねながら、コンテナと積載スペースの確保に努めてまいりました。当第3四半期連結累計期間においては、巣ごもり消費の拡大から生活雑貨や家電製品等の取扱いは堅調な伸びを示し、アパレル関連製品の取扱いは僅かながらではありますが、回復基調に転じております。

また、海上コンテナの不足等から、当社グループで取扱う海上輸送の一部航路でも海上運賃が高騰し、依然として高い水準が続いており、当第3四半期連結累計期間の業績拡大、収益向上の追い風となりました。さらに、販売費及び一般管理費では、継続して見直しや削減を図ることにより、利益の創出に努めてまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における営業収益は44,282百万円（前年同期比31.6%増）と前年同期を大きく上回りました。また、営業収益が好調に推移したことにより、営業利益は2,957百万円（前年同期比76.0%増）、経常利益は3,154百万円（前年同期比64.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,993百万円（前年同期比55.1%増）といずれも前年同期を大幅に上回ることとなりました。

セグメント別の経営成績は次の通りであります。

なお、報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」では、第1四半期連結会計期間において、米国の現地法人「AIT International of America, Inc.」が清算終了したため、連結の範囲から除外しております。また、報告セグメントの「中国」では、「暖新国際貿易（上海）有限公司」が現在、解散及び清算に向けての準備を進めております。

日本

当第3四半期連結累計期間では、断続的な緊急事態宣言の発出等により、社会経済活動が大きく制限され、個人消費にも大きな影響を与えて、景気の減速感も強まりを見せました。

このような厳しい環境下でありましたが、コロナ禍における巣ごもり消費が拡大を続ける中、一貫輸送の受注を増加させるべく営業活動に邁進し、加えて顧客へのサービス向上を図るべく、DXへの取り組みにも注力してまいりました。

その結果、海上輸送の取扱コンテナ本数は、輸入で205,579TEU（前年同期比2.2%増）、輸出入合計では215,709TEU（前年同期比2.0%増）と前年同期を上回りました。通関受注件数においても、子会社での受注が回復傾向にあり、113,029件（前年同期比6.8%増）と前年同期を上回る推移となりました。さらに、前述の数量の増加に加えて、海上コンテナの不足等による海上運賃の高騰は、営業収益、売上総利益を押し上げる大きな要因となりました。また、販売費及び一般管理費においては、継続して見直しを行うに留まらず、DXを活用し、自らの業務効率の改善にも取り組み、コストを圧縮することで更なる利益の創出を図ってまいりました。

以上のことから、日本における営業収益は36,913百万円（前年同期比36.7%増）と前年同期を上回り、セグメント利益は、売上総利益が大幅に増加したことに加え、人件費や営業活動における費用の抑制に努めたこと等で2,457百万円（前年同期比119.0%増）となりました。

中国

アパレル関連の取扱いが低調な推移であることから、検品・検針等の付帯業務の受注は厳しい環境が続いておりますが、前年同期と比較して日本向け貨物の取扱量も回復し、中国国内での輸送関連の収益機会も増すこととなりました。

この結果、中国における営業収益は6,619百万円（前年同期比16.2%増）と前年同期を上回りました。一方でセグメント利益は、前第3四半期連結累計期間であった法定福利費の減免が無くなったこと等で費用が高んだ結果、466百万円（前年同期比5.3%減）となりました。

その他

台湾子会社においては、貨物の取扱量及び収益は安定的に確保出来たものの、ベトナム子会社では、新型コロナウイルスの感染急拡大の影響から収益が低下することとなりました。また、ミャンマー子会社でも、新型コロナウイルス感染症や政情不安等の影響から収益が低下し、加えて米国子会社の清算もあって、営業収益は749百万円（前年同期比21.1%減）となり、セグメント利益は33百万円（前年同期比49.0%減）となりました。

（注）TEU（Twenty-foot Equivalent Unit、20フィートコンテナ換算）とは、海上コンテナの数量を表す単位で、20フィートコンテナ1個分を1TEUと計算します。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結累計期間における総資産は、前連結会計年度末に比べ2,104百万円増加し23,735百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ2,686百万円増加し19,540百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が1,954百万円、立替金が547百万円、現金及び預金が167百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ581百万円減少し4,195百万円となりました。これは主に、顧客関連資産が197百万円、のれんが81百万円、繰延税金資産が61百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当第3四半期連結累計期間における負債総額は、前連結会計年度末に比べ818百万円増加し10,218百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ844百万円増加し8,608百万円となりました。これは主に、買掛金が1,690百万円増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金が1,000百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ25百万円減少し1,609百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が4百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,285百万円増加し13,517百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益1,993百万円を計上した一方で、剰余金の配当により986百万円が減少したことによるものであります。また、為替換算調整勘定が310百万円増加したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りにつきましては、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載の通りであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

連結会社の状況

当第3四半期連結会計期間末の連結会社の従業員数が前連結会計年度末に比べ、163名減少しております。これは、報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」において、主にミャンマーでの政情不安が起因となる受注減少に伴う人員の適正化等により、前連結会計年度末に比べ、118名減少したことによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,856,000
計	53,856,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,913,600	23,913,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	23,913,600	23,913,600		

(注) 当社株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日		23,913,600		271		5,274

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 419,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,487,100	234,871	
単元未満株式	普通株式 6,600		
発行済株式総数	23,913,600		
総株主の議決権		234,871	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 エーアイティー	大阪市中央区本町 二丁目1番6号	419,900		419,900	1.76
計		419,900		419,900	1.76

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 大阪通関部・東京通関部・ 海上業務部・海外(中国・香港) 担当	取締役 大阪営業部・海上業務部・ 大阪通関部・海外(中国・香港) 担当	大槻 信夫	2021年9月1日
取締役 大阪営業部・東京営業部・ 海外(台湾・ベトナム)担当	取締役 東京営業部・東京通関部・ 海外(台湾・ベトナム)担当 兼 東京支社長	川 峯 寛	2021年9月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第34期連結会計年度 有限責任 あずさ監査法人

第35期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 ひびき監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,653	10,821
受取手形及び売掛金	4,507	6,461
立替金	1,375	1,922
その他	358	388
貸倒引当金	41	54
流動資産合計	16,853	19,540
固定資産		
有形固定資産	774	594
無形固定資産		
のれん	870	788
顧客関連資産	2,105	1,908
その他	188	160
無形固定資産合計	3,164	2,857
投資その他の資産		
投資有価証券	460	434
差入保証金	244	240
その他	134	101
貸倒引当金	0	33
投資その他の資産合計	838	743
固定資産合計	4,777	4,195
資産合計	21,630	23,735
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,247	3,938
1年内返済予定の長期借入金	3,700	2,700
未払法人税等	580	516
賞与引当金	389	263
役員賞与引当金	35	22
その他	811	1,168
流動負債合計	7,764	8,608
固定負債		
繰延税金負債	501	496
退職給付に係る負債	584	627
役員退職慰労引当金	140	148
資産除去債務	210	216
その他	198	119
固定負債合計	1,634	1,609
負債合計	9,399	10,218

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	271	271
資本剰余金	5,275	5,274
利益剰余金	6,808	7,815
自己株式	392	392
株主資本合計	11,962	12,968
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	10
為替換算調整勘定	57	367
退職給付に係る調整累計額	4	3
その他の包括利益累計額合計	59	374
非支配株主持分	209	174
純資産合計	12,231	13,517
負債純資産合計	21,630	23,735

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)
営業収益		
輸送事業収入	33,641	44,282
営業収益合計	33,641	44,282
営業原価		
輸送事業仕入	27,508	36,865
営業原価合計	27,508	36,865
売上総利益	6,132	7,416
販売費及び一般管理費	4,452	4,459
営業利益	1,679	2,957
営業外収益		
受取利息	28	22
受取配当金	5	1
持分法による投資利益	135	142
為替差益	22	3
その他	47	37
営業外収益合計	239	207
営業外費用		
支払利息	2	9
その他	1	0
営業外費用合計	4	10
経常利益	1,915	3,154
特別損失		
固定資産売却損	0	3
固定資産除却損	3	2
会員権評価損	5	-
関係会社清算損	14	0
事業構造改革費用	-	87
特別損失合計	23	94
税金等調整前四半期純利益	1,891	3,060
法人税、住民税及び事業税	661	982
法人税等調整額	86	56
法人税等合計	575	1,038
四半期純利益	1,316	2,021
非支配株主に帰属する四半期純利益	30	27
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,285	1,993

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益	1,316	2,021
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	3
為替換算調整勘定	4	233
持分法適用会社に対する持分相当額	7	47
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	2	284
四半期包括利益	1,314	2,306
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,272	2,308
非支配株主に係る四半期包括利益	42	2

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、連結子会社であった「AIT International of America, Inc.」は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りに関して)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

事業構造改革費用

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

連結子会社である「日一新国際物流(上海)有限公司」の事業所閉鎖及び「暖新国際貿易(上海)有限公司」の清算準備に伴う経済補償金等によるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	347百万円	413百万円
のれん償却額	81百万円	81百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 定時株主総会	普通株式	427	18.00	2020年2月29日	2020年5月25日	利益剰余金
2020年10月12日 取締役会	普通株式	424	18.00	2020年8月31日	2020年10月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月25日 定時株主総会(注)	普通株式	469	20.00	2021年2月28日	2021年5月26日	利益剰余金
2021年10月12日 取締役会	普通株式	516	22.00	2021年8月31日	2021年10月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額20円には、創業25周年記念配当2円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	日本	中国 (注) 1	計				
営業収益							
(1) 外部顧客に対する 営業収益	26,995	5,696	32,692	949	33,641	-	33,641
(2) セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	128	2,787	2,915	412	3,327	3,327	-
計	27,123	8,483	35,607	1,361	36,969	3,327	33,641
セグメント利益	1,121	492	1,613	66	1,679	-	1,679

(注) 1. 「中国」の区分は、中国及び香港の現地法人です。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国、台湾、ベトナム及びミャンマーの現地法人です。なお、米国の現地法人である「AIT International of America, Inc.」は2020年2月29日をもって営業を終了し、現在清算手続中であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	日本	中国 (注) 1	計				
営業収益							
(1) 外部顧客に対する 営業収益	36,913	6,619	43,532	749	44,282	-	44,282
(2) セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	103	3,294	3,397	367	3,764	3,764	-
計	37,016	9,913	46,930	1,116	48,046	3,764	44,282
セグメント利益	2,457	466	2,923	33	2,957	-	2,957

(注) 1. 「中国」の区分は、中国及び香港の現地法人です。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、台湾、ベトナム及びミャンマーの現地法人です。なお、米国の現地法人である「AIT International of America, Inc.」は、第1四半期連結会計期間において、清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益	54円40銭	84円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,285	1,993
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,285	1,993
普通株式の期中平均株式数(株)	23,635,269	23,493,654

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第35期(2021年3月1日から2022年2月28日まで)中間配当については、2021年10月12日開催の取締役会において、2021年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	516百万円
1株当たりの金額	22円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年10月29日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月14日

株式会社エーアイティー
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 坂 東 和 宏

代表社員
業務執行社員 公認会計士 武 藤 元 洋

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアイティーの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エーアイティー及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年2月28日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年1月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年5月26日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。